

書評

小野一郎・篠原三郎編

『社会主義的所有と管理』

立命館大学人文科学研究叢書1、有斐閣、一九七六年

長 砂 實

序

経済(学)研究が進められている、というのが現状である。

「社会主義的所有と管理」の問題は、現在、二つの方向から大きな関心をよんでいる。一方で、現存の社会主義国では生産手段の社会的所有が確立されているとはいえ、管理における民主主義の発展がきわめて不十分であることが、社会主義的民主主義の未成熟の重要な要素として、近年つとに指摘されている。他方で、発達した資本主義諸国における社会変革を展望するにあたって、生産手段の民主的国有化あるいは社会主義的国有化がかならず民主的管理という内実をとまわなければならない、という認識が定着しつつある。そして、これら二つの関心を結合する形で、わが国における社会主義

本書は、このような問題に立命館大学の社会主義所有研究会が取りくんだ共同研究成果である。しかし本書は、この問題の本格的、体系的な展開を意図したのではなく、編者のやや控え目な表現によれば、「あくまで論文集の域を出るものではない」。たしかに、本書は、六人の執筆者がそれぞれの専門領域で問題に接近した論文を集めたものである。そうではあっても、われわれは、執筆者たちのあいだに共通の問題関心があることを充分に感じとることができるだけでなく、各論者の自由な問題提起・展開から、この問題にかかわる多くの新鮮な論点を教えられる。立命館大学で社会主義研究の「集積・集中」の効果がこのような形でしめされたことにた

いして、敬意を表したい。諸論文評でもって書評にかえることにしよう。

一

角谷登志雄氏の論文「共產主義的所有と管理・組織」は、その副題にあるように、「科学的社會主義の古典における諸規定とその展開」を論じている。古典の諸規定が体系的に整理されているだけでなく、古典ではなお十分には展開されなかつた諸規定について角谷氏自身が積極的な展開を試みてゐる。

第一章「科学的社會主義と共產主義的所有」では、社會的所有の概念内容が展開されている。「共同所有」であるとともに「公共的所有」である、という論点の説明が不十分であることを除いて、論旨には賛成である。第二章「社會的經濟管理と社會的經濟組織」で注目されるのは、(一)「社會的生產」および「社會的經營」の概念がそれぞれ三様の内容をもっているという指摘、(二)共產主義的生產・經營の二重性および資本主義からの繼承性の問題についての指摘、(三)社會的管理(經營)機能を社會的生產の一要素とみなし、「管理關係」を

生產關係体系のなかの「労働(機能)關係(派生的生產關係)」の重要な一環として位置づける主張、である。この第三点はさらに立入った検討を要する、と思われる。「社會的經濟管理(運営)」が「社會的生產の合目的・意識的かつ民主的管理(運営)」と定義されているが、「管理」あるいは「管理關係」が生産力的側面、生產關係的側面、さらに上部構造的側面をもっているかぎりは、この概念のより体系的な展開がのぞまれる。第三章「共產主義的生產における企業の問題」では、この問題が古典で積極的に展開されなかつた原因が論究され、「生産の技術的『經濟的單位体』としての『企業』が共產主義的生產のもとでも必然的であり、個別的・結合的生產と全社會的生產とのあいだに一定の矛盾が避けられない、と正当に主張されている。なお、この章でとりあげられている「協同組合」は、実は共產主義生產における企業に他ならないことが、もっと明確に主張されるべきであろう。第四章「企業における管理と組織」で注目される論点は、社會主義的企業管理の二重性についての指摘および「共產主義的分業協業」の積極的承認である。前者については、「社會主義企業のもとにおける社會主義的生產(労働)の合目的遂行の

ための指導・監督・調整等の機能(素材的側面)と人間解放と向上のための民主主義的かつ同志的相互協力・啓発とのあいだの矛盾(二重性)、その運動」としてとらえられ、一つの側面のみを二面的に強調する「二つの対極的な偏向」が批判されている。大筋は理解できるけれども、さきにふれた管理(関係)概念の規定とも関連して、社会主義企業管理の二重性が、生産様式、生産過程および労働過程のそれぞれの二重性といかにかかわりあうかが、もっと立入って考察される必要がある。共産主義的分業については、技術的分業と特殊歴史的・階級的分業との二重性の貫徹がいわれる。しかし、共産主義の高い段階で後者の側面がどのような存在形態をとるかという問題が、階級の消滅および分業廃棄との関連で、さらに解明を要するように思われる。

二

篠原三郎氏の論文「管理技術の継承論と史的唯物論」は、資本家的な管理技術は社会主義に無媒介的に継承されるべきものではない、とする立場から、「非歴史的な継承論」を生む原因となっていると篠原氏が考える「史的唯物論にたいす

る通説的な解釈」の批判を意図している。

批判されているのは、山口正之、岩尾裕純、坂本和一、角谷登志雄、林直道、加藤邦興、の諸氏の見解である。篠原氏によれば、資本家的企業、資本主義的生産過程、資本主義的管理、資本主義的生産様式のそれぞれの二重性をいう場合、その一側面を結局は素材的、歴史貫通的、一般的性格をもったものとしてとらえ、他の側面のみをもつばら社会的、歴史的、特殊的性格をもったものとしてとらえるのは誤りである。議論は、結局のところ、生産力と生産関係の相互関係にかんする史的唯物論の通説的理解の批判に集約され、生産力の歴史的・性格・形態およびその質的側面が強調される。篠原氏の積極的な主張は、つぎの二点に要約することができよう。(一)素材的、歴史貫通的、一般的性格でとらえられ、量的側面のみが問題とされるような生産力は、それ自体として存在するものではなく、それは「現実に機能していない生産力」、「可能性としての生産力」にはかならず、それは本来の生産力概念から区別・除外すべきものである(七七ページ)。(二)現実に機能している生産力を問題とするかぎりには、「労働、労働対象、労働手段が生産力の構成要因であるのと同じように生産

関係も生産力の一要因として位置づけ」るべきであり、そのことよつてのみ生産力はそれ自体で歴史的な性格をもつたものとして把握されうる。また、このような生産力はつねに生産関係と照応しており、いわゆる照応・不照応の問題は「生産関係が生産力としての能力をもっているか、いないかの問題」としてとらえなおすことができる（七八～七九ページ）。

安易な継承論を批判するために、現実の生産力が、したがつて管理技術が、歴史的な性格・形態をもたざるをえないことを強調しようとする、篠原氏の意図はよく理解できる。しかし、氏の二つの結論には同意しかねる。第一の結論については、現実の生産力の歴史的な性格・形態を強調しようとするあまり、もともと自然にたいする人間の働きかけの關係である生産力の概念に、素材的、歴史貫通的、一般的な性格をもつ契機が含まれていることを認めない、というのはあきらかに行きすぎである。それは生産關係との相互關係をさしあたり捨象してとらえるかぎりでは一つの抽象物ではあるが、けつして非實在物ではない。もしそれを生産力概念から排除するならば、生産力は自然にたいする人間の働きかけの關係にほかならないとする本質的規定すら放棄せざるをえなくなる

であろう。現実の生産力を一般的規定にのみ帰着させることはたしかに誤りである。だが同時に、理論的分析の結果として現実の生産力を一般的規定と特殊な規定との統一として把握した場合のその一般的規定すら認めない、というのも正しくないであろう。第二の結論については、生産力概念のなかに生産關係概念を埋没させ二つの概念の本質的區別をあいまいにすることは理論的混乱をひきおこすだけでなく、生産關係の「生産力としての能力」を重視する新しい生産力説にながれる恐れがある、と思われる。生産關係はやはり生産における人と人との關係であり、それと生産力との相互作用こそが正しく問われるべきであつて、両者を混同すべきではない。篠原氏がその意義を強調される現実の生産力の歴史的・質的性質も、たとえば資本主義のもとでの具体的事例としてみれば、環境破壊・公害をともなう生産力、労働保全を犠牲にした生産力、利潤動機に規定された新技術導入、發展の無政府性に規定された諸部門の不均衡、資本機能に由来する管理の専制的性質、などであろうが、それらは資本主義的生産關係そのものではなく、それとの相互規定の關係のなかで資本主義的生産力をもたざるをえない特質なのである。生産

関係を生産力の一要因とみなしたところで、両者の相互関係の問題は依然として残るのである。

三

芦田文夫氏の論文「社会主義的『所有論』から『管理論』へ」は、社会主義的所有論にかんするソ連での有力な三つの学説を検討したうえで、芦田氏独自の「所有」概念および「管理」概念の展開方向を、試論として提起している。

まず第一章「スターリン命題の批判と社会主義的所有論」が序論風に述べられたあと、第二、三、四章で、ツァゴロフら(モスクワ大学)、クロンロード、コレソフら(レニングラード大学)の社会主義的所有論の内容が、(一)所有の概念、(二)所有と生産関係の体系との相互関係、(三)社会主義的企業の位置づけ、という三つのテーマにしばって考察され、それぞれの学説の積極面と消極面とが指摘されている。ここでは、芦田氏による各学説の評価の適否を詳細に論じることではできないが、ツァゴロフらの見解の評価についてはやや一面的あるいは不正確であることを述べておきたい。芦田氏自身は、コレソフらの立場をもっとも高く評価し、ついでクロンロード

の見解を高く評価している。

さて、このような諸学説の検討をふまえて芦田氏の積極的な主張が展開されるのが、第五章「『所有論』から『管理論』へ」である。芦田氏によれば、「『所有』概念の展開」には「構造的な展開」と「機能的な展開」とがあり、前者はさらに「生産関係の体系(なによりも、直接的生産過程―分配過程―交換過程―消費過程)にそくしての展開」と「国家(あるいは「共同体」)―「企業」(あるいは「経営単位」)―「個人」の相互関係にそくしての展開」とからなる。そして、これらの展開に先だって「『所有』概念の本質的規定」をあたえることが不可欠であると主張されている。芦田氏の論理展開がはらんでいくいくつかの問題点を指摘しておきたい。第一に、「『所有』概念の本質的規定」がなぜ「構造的な展開」や「機能的な展開」に先だってなされる必要があるのか、という点の説明が十分におこなわれていない。また、「所有」の本質的規定と「構造的な展開」の諸「過程」におけるその「実現」との「弁証法的相互連関」に留意すべきことがしばしば強調されているが、それが具体的にはどのようなことを意味するのか、わかりにくい。そもそも「『所有』概念の展開」は、経済学

的には、経済学的範疇・法則の展開としてとらえるべきであろう。第二に、「生産関係の体系」のそれぞれの「過程」で展開されるべき「所有」概念の要点が指摘されているが、すべての「過程」を一貫して展開されるべき中軸的な要点がなにあるか、不明である。たとえば、「分配と交換の過程」においては「剰余生産物の取得の経済的形態の分析」の重要性が正当に指摘されているが、「直接的生産過程」における労働生産物の生産の経済的形態規定性については、まったく言及されていない。第三に、「国家」―「企業」―「個人」の相互関係が「生産関係の体系」と「立体的に重畳」する、といわれることの意味がわかりにくい。芦田氏によれば、「重畳した」という意味は、たとえば社会主義のもとでは、『国家(社会)』(普通)による所有は所有の本質的規定の次元と重畳し、『企業』(特殊)による占有はなによりもその直接的生産過程における実現の次元と重畳し、『個人』(個別)による所有は分配と交換の過程の結果としての消費過程におけるその実現と重畳するからである。「立体的に」という意味は、さらにそれがたんなる生産関係の体系にそくしての展開とは次元を異にした上部構造にそくしての展開と連鎖してくるか

小野一郎・篠原三郎編『社会主義的所有と管理』(長砂)

らである(二四二―三ページ)。「生産関係の体系」にくらべて「国家」―「企業」―「個人」の相互関係が上部構造により密着している、という意味では、「立体的に」は理解できる。しかし、「重畳した」ということはまったく理解しがたい。なぜなら、「国家」―「企業」―「個人」の相互関係は、「生産関係の体系」のすべての「過程」に存在しているのであって、「所有」の本質的規定および諸「過程」に、「国家」、「企業」、および「個人」がばらばらに対応するわけではないからである。第四に、「国家」のレベルでの「所有」概念の展開方向が『資本論』にもとめられている。しかし、『資本論』における「国家」の経済的機能の展開の論理が、社会主義「国家」の経済学的展開にとつてどのように有効であるか、がまったく説明されていない。また、「企業」および「個人」にかんしての「所有」概念の展開も、あらゆる生産様式について述べているのか、社会主義についてだけ述べているのか、判然としない叙述になっている。

「所有」概念の「構造的な展開」のあと、「機能的な展開」はひとまずおいて、芦田氏は『管理』概念の展開にすすむ。まず『資本論』における「管理」概念の展開を跡づけた

あと、さきの「構造的な展開」に照応させて諸々の「国家管理」および「企業管理」の存在が指摘されている。しかし、ここでも、『資本論』に依拠することの意味が十分にあきらかではないし、「国家管理」と「企業管理」についても、これからのいっそうの展開が残されている。最後に芦田氏は、『所有—管理』概念の機能的展開を一括して試みている。「民主集中制の原理」、「民主主義の論理」、「経済的欲求」と「経済的利害」、等々の興味ある問題がここで提起されている。これらの重要問題について、芦田氏による今後の具体的な展開を期待したい。総じて、芦田氏の積極的な問題提起と方向づけの試みは高く評価されるべきであるが、未消化の要素がかなり目だつのが残念である。

四

小野一郎氏の論文「ソ連社会主義の発展段階規定の承譜と『発達した社会主義社会』段階規定」は、一九三〇年代後半以降におけるソ連社会主義のもろもろの発展段階規定の承譜を批判的に検討し、現在のソ連が「初期社会主義から『発達した社会主義』への移行局面」にある、と主張している。

第一章「過渡期の終了と初期社会主義段階の規定」で、小野氏はまず、「社会主義の一般的な発展理論の問題」と「ソ連社会主義の発展過程の具体的分析の問題」という「二つの次元の問題」を区別し、前者の問題としては、社会主義的所有の「外延的・形式的」な形成・確立あるいは「社会主義の生産関係のもとへの社会成員の形式的包摂の完了」によって「過渡期の終了」社会主義社会の形成をとらえ、社会主義的所有の「内包的・実質的」な形成・確立あるいは「生産過程における技術的基盤によって基礎づけられた社会主義的生産関係の実質的形成の完了」によって「初期社会主義」から「発達した社会主義」への移行を(かならずしも明示的ではないが)とらえている。この意味で、「社会主義の初期的発展期ないし初期社会主義という段階規定は、この歴史的時期をあらわす社会主義の発展理論の一般的範疇として用いうる」(一六四ページ)、と主張される。後者の問題としては、一九三〇年代後半からのソ連の「初期社会主義段階」が、「種々の倍加された特殊な旧社会の母斑の存在を含むような社会主義の実質的形成の未完了」をともなった比較的長い歴史的期間たらざるをえない、というその特殊性が強調されている。

そして、第一八回党大会（一九三九年）の「社会主義の完全な勝利」命題および「無階級社会主義社会の建設期」段階規定、さらに、「ソ連の基本的経済的課題」の設定は、ソ連における過渡期の終了と社会主義社会の形成に堪する正当な認識をふまえたものではあったが、当時のソ連社会主義の未成熟性を明確に意識していたものとはみなしえない、とされる。

「一般的な発展理論の問題」についていえば、「外延的・形式的契機」と「内包的・実質的契機」という「二つの契機」の区別に堪する問題提起は新鮮である。しかし、つぎのような疑問が残る。第一に、社会主義的所有の「内包的・実質的」確立あるいは社会主義的生産関係への社会成員の「実質的包摂」が具体的にどのようなことを意味するのか、小野氏にあってはかならずしも明瞭でない。評者としては、生産手段の社会的所有の形式的・法制的確立を意味する「形式的包摂」にたいして、その実体的・経済的確定すなわち社会主義的生産諸関係の全体系の確立として「実質的包摂」をとらえることができるし、その区別の意義は大きい、と考える。しかし、その場合でも、後者の確立を具体的にいかなる指標でとらえるかは、けっして自明ではない。いずれにしても、

「実質的包摂」の内容をもっと具体的に論じないかぎりは、「初期社会主義」という「一般的範疇」の内容とそれによる時期区分はあきらかにならない。第二に、過渡期の終了がなぜ「形式的包摂」だけによって規定できるのか、なぜ「実質的包摂」をも必要としないのか、という疑問が生じうる。

「形式」と「実体」との整合性を重視するならば、小野氏のいう「初期社会主義」は実は過渡期の最終段階だ、ということにもなりうる。すべての生産手段が一挙に社会的所有にされることを理論的に想定した場合、過渡期は事実上存在しえないのか、それとも、そのような場合でも、「実質的包摂」の確立のためには一定の歴史的期間すなわち過渡期が必然的であるのか。

一九三〇年後半当時、「ソ連社会主義」がもっていた強度の客観的未成熟性が十分に自覚されていなかった、とする指摘には賛成である。しかし、「社会主義の一般的な発展理論」としての「実質的包摂」がまだ緒についたばかりだという意味での未成熟性およびその克服の方途と、「出発点における後進性と一國社会主義建設という二重の条件に規定され」て存在する「特殊に未成熟なもの」およびその克服の方途とは、

事実の問題としても、認識の問題としても、それぞれ次元を異にしつつも現実には密接にからみあっている(たとえば、「二つの階級その他の階級的差異やその母斑」。この問題はいつそうの解明を要するように思われる)。

第二章「社会主義の新しい発展局面の到来と『共産主義の全面的建設期』段階規定」では、第二一回党大会(一九五九年)の新しい諸規定は「初期社会主義段階をぬけて、社会主義の所有の内包的・実体的形成の完了、すなわち、社会主義的生産関係のもとへの社会成員の実質的包摂の完了と成熟した社会主義への移行の局面に入ったことを、現実的背景として提起された」(二七四ページ)、と認めながらも、この新しい局面をそれらの規定が正しく反映していない、と批判している。

まず、「社会主義の完全かつ最終的な勝利」命題は、ソ連社会主義を「社会主義への世界的移行過程全体」から切離してとらえる誤りをおかしている、とされ、この命題に条件づきで同意する評者長砂の見解が批判されている。これには承服できかねる。第一に、「勝利」命題は、資本主義復活の現実的可能性があるかないかの問題であって、社会主義の未成熟性をどの程度にみとめるかという問題ではない。第二に、

小野氏があげている現実の社会主義の諸困難は、資本主義復活の現実的可能性の存在を証明するようなものではない。逆にベトナム戦争の勝利の世界的意義を積極的に評価すべきであろう。第三に、「勝利」命題を認めないことと、ソ連社会主義が「成熟した社会主義」に入りつつあると認めることは、首尾一貫しない、と思われる。

「共産主義の全面的建設期」段階規定は、ソ連社会主義の特殊な未成熟についての自己認識が欠如した「超楽観主義」ともなう一種の急進主義」の産物であって、すでに現実に破綻している、とされる。このような評価には賛成である。

第三章「社会主義の発展局面の展開と『発達した社会主義』段階規定」では、小野氏はまず、经济管理改革が追求している「効率化」と「民主化」の二つの課題は、ソ連社会主義の総体が「現在一つの新しい発展局面にあることを端的に示すもの」(二八七ページ)であるとし、ついで、最新の発展段階規定である「発達した社会主義社会」の概念を検討したあと、つぎのように慎重な結論をくだしている——この「規定は、現段階のソ連社会主義に……適用するばあい、よほど厳密な規定をつけることなしには、ソ連社会主義の現在

位置について、ともすれば完全に成熟した社会主義であるとの錯覚をうみやすい。この段階規定は、とくに初期社会主義段階との質的な区別をはっきりさせる点で理論的に有効性をもつと考えられるが、少なくとも現実の社会主義社会の具体的な段階区分にこの規定を適用するさいには、何らかの媒介項ないしは附加の規定が必要とされるばあいが多いためではあるまいか（一九五ページ）。

周知のように「発達した社会主義社会」については、種々の議論がある（私見については、木原正雄・長砂実編『現代日本と社会主義経済学』、大月書店、一九七六年、上巻、第一篇第五章をみられたい）。この問題についての小野氏の見解のユニークさは、

「発達した社会主義社会」を、「形式的包摂」だけでなく、「実質的包摂」も完了した段階の社会主義、すなわち「実質的包摂」過程が進行する「初期社会主義」のつぎにやってくる社会主義段階、この意味での「一般的範疇」としては認めるけれども、共産主義社会の高い段階に接続する発展段階とはかならずしも認めない、とするところにある。しかも、現在のソ連社会主義の未成熟性を強調しながらも、事実上、このように限定された意味では「発達した社会主義社会」の特徴を

ソ連がすでにそなえている、と小野氏は考えている。そのさうい、具体的なメルクマールは「効率化」と「民主化」が追求されていることである。これらの課題の追求が「実質的包摂」の完了の一般的指標となりうるかどうか、また、ソ連社会主義に固有な特殊な未成熟性の基本的克服をどの程度にしめすものであるか。問題は結局のところ、小野氏が論文の冒頭部分で提示した「二つの次元」と「二つの契機」のそれぞれ、「およびそれらの相互関係をいっそう突込んで考察することに」かかっているように思われる。

五

井手啓二氏の論文「社会的所有と社会主義企業管理制度——ハンガリーを中心に——」は、まず、主としてブルースの議論に依拠して社会主義諸国の多様な企業管理制度のなかでハンガリーのそれが唯一「分権モデル」に属することをあきらかにしたあと、ハンガリーの新しい社会主義企業管理制度の主要な特徴を具体的に論述している。

第一章「社会的所有と社会主義企業管理制度——予備的考察」では、ブルースの見解の有効性が検討される。井手氏に

よれば、現行の社会主義企業管理制度は国別、時代別的大いに相違しているが一連の共通の特徴をもっており、「単一の中央計画と計画指導中枢による中央的管理を必須の条件」としており、「中央計画が義務的、拘束的性格をもつことは自明である」(二〇二ページ)。このことを前提として、(一)基本的なマクロ経済的決定、(二)経常的・ミクロの経済的決定、および(三)個人的経済的決定の三つの経済的意志決定のうち、(一)が「中央直接決定されるシステムを集権的経済機能モデル」、「企業が自主決定するシステムを分権的経済機能モデル」と区別し、さらに中央計画の実現方法が前者では「行政的方法」、後者では「経済的方法」の優位として現われる、とするブルースの議論が、各国の企業管理制度を説明するうえで「きわめて有効である」、と評価されている。井手氏によれば、このような議論には、「本質論的接近を欠いている」という批判の余地は確かにあるけれども、計画的管理の多段階性や政治システムの要因などの考慮によって補完すれば、やはり「基本的には有効」な議論である。この規準にしたがって、井手氏は、ソ連その他一連の社会主義諸国、チェコスロバキア、ハンガリー、中国、それにユーゴスラビアの企業管理制度

度をタイプ分けしている。

社会主義諸国の企業管理制度はたしかに多様であり、これを、どの程度に分権的であるかという規準によって分類するうえで、ブルースの議論はたしかに有効である。しかし、つぎの諸点に留意すべきであろう。第一に、「機能論的接近」はやはり「本質論的接近」を前提としているべきであり、それぞれの「機能論的モデル」がそのものとして無条件に肯定されてはならず、どのような「モデル」が社会主義経済の本性にもっとも合致したものであるか、を追求する観点が堅持されるべきであろう。第二に、「集権モデル」といい「分権モデル」といっても、中央計画の「義務的・拘束的性格」の承認を前提としているかぎりには、その区別は相対的なものであり、民主主義的中央集権制という社会主義的経済管理の重要な原則を実現するにあたってのバリエーションにすぎない。もっとも、いわゆる「市場社会主義」がこの枠をはみでるものであることは、井手氏が正当に指摘している通りである。第三に、「集権モデル」と「分権モデル」のいずれがより進歩的かつ民主主義的であるかについては、一般論としては、「分権モデル」に軍配があがるであろう。しかし、その

場合でも、直接に社会的な生産物生産と「商品生産」との統一としての社会主義的生産および社会主義企業の二重性・過渡的性格が忘れられるべきでない。すなわち、企業が、直接に社会的な生産物生産の組織的単位としての自主性・自立性を拡大することは無条件に肯定できるとしても、「商品生産者」としての孤立性・分立性をいっそう拡大することは無条件には肯定できない。ところが、「分権モデル」にもとづく現実の企業管理制度は、これらの異質的な要素を同時に含まざるをえないのである。

第二章「ハンガリーの新しい社会主義企業管理制度」は、まずハンガリー型経済改革の基本的特徴を簡潔に概観したあと、計画化、投資、利潤配分の各分野での国家と企業との関係の実態、そして最後に、企業における「工場民主主義」の実状について、詳細な実証的研究をおこなっている。この制度の特徴がよく理解できるし、それがなおはらんでいる流動的な諸要素についても知ることができる。

第三章「若干の結語」は、この制度の「基本的有効性」を承認しつつも、なお少なからぬ問題があることを指摘している。「企業の自立的活動の拡大は、効率的で民主的な経済運

営など望ましい変化への必要(前提)条件ではあったが、十分条件ではないことがいよいよ明白になったように考えられる。課題は山積しているが、最大の問題点は、經常的意志決定にあるのではなく、……」(二三六ページ) という井手氏の暫定的な結論は、「分権モデル」に基礎をおく制度の、現状における限界を示しており、興味ふかい。

六

津島陽子氏の論文「現代フランスにおける自主管理論とブルードン」は、フランス「共同政府綱領」を念頭におきつつ、フランス共産党の民主的管理論、フランス社会党の自主管理論を紹介し、そして後者の思想的根源とみなされるブルードンの「連合主義論」を批判している。

第一章「先進的民主主義論」は、フランス共産党およびCGTが国有化、民主的管理および民主的計画化を不可分の要求として提起していることを論じている。

第二章「自主管理論の展開」は、フランス社会党などの自主管理論が、生産手段の社会化を国有化としてでなく協同組合化としてとらえていること、近年「国家の変革」の問題を

重視してきているとはいえまだ不十分であること、「労働者コントロール」による「直接民主主義」として自主管理をとらえていること、階級概念をあいまいにし階級協調論におちいつていること、などの特徴をもっていることが、批判的に述べられている。

第三章「ブルードンの連合主義論」は、まず、「産業民主主義」のアンチ・テーゼとして登場したブルードンの「労働者民主主義」論は、実は、「小財産所有者の利益を、自由、平等、正義の名において擁護する思想ではない」(二六〇ページ)ことを論じ、ついで、「搾取」の論理と「疎外」の論理を結びつけるものとみなされているブルードンの「集合力理論」は、「等労働交換にもとづく私的交換の次元で」展開される「賃金平等論」にもとづいており、マルクスの労働価値論・剰余価値論とは全く異質であることを論証している。津島氏は、ブルードンのこれらの誤った理論が現代自主管理論の一つの思想的根源となつていることを、鋭く批判している。

津島氏の論文から教えられることは、「資本主義から社会主義への移行期においても、農業及び商業部門に根強く存在

する小商品生産者の個人的利害や自由を守りぬこうとするブルードン思想」(二七一ページ)を、再生産する「物質的根拠」が今日のフランスにもあり、社会変革にさいしてそのことを正しく考慮にいれねばならない、ということである。フランス社会党の「自主管理」的社会主义もこの一つの反映であるが、「先進的民主主義」をつうじての社会主义的変革というフランス共産党のプログラムのなかにも、このことがしかるべく位置づけられていることを、われわれは知っている。

以上で書評を終える。心ならずも失礼な書評になったところがあるかも知れない。執筆者の皆さんのご海容をお願いしたい。

(一九七六・一〇・九)